令和２年度　授業改善全体計画

東大和市立第四小学校

＜関係法令等＞

・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領等
・東大和市学校教育振興基本計画

授業改善の推進

授業改善推進プラン改訂

校内研究で得た成果を生かすとともに、前学年からの学び残しや休校期間中の課題に対する習熟度を適切に把握し、明らかになった課題を克服できるように授業改善推進プランを見直し授業改善を推進する。

{改善のポイント}

・児童が解決したくなる課題を設定する。
・児童の思考の流れを予測し、学習過程の工夫をする。
・必要な資料を選択する判断力をさらに伸ばす。
・資料を比較・検討して考察する力を身に付ける。
・難しい課題に直面しても自分なりの考えにたどりつくまでやりとげる力を付ける。
・知識・技能の定着を図る。

＜学校教育目標＞

知・徳・体の調和のとれた、心身ともに健全な児童の育成を目指す。

○ よく考える子
・自分の意見や考えをもつ
・進んで発表、表現する
・友達と共に学びを深める

○ 思いやりのある子
・互いのちがいを認め、協力し合う
・相手を思いやり、責任ある行動をとるための望ましい習慣を身に付ける

○ たくましい子
・進んで運動に取り組み、体力と体幹を向上させる心や体の健康に気を付ける

《児童の実態》

指示されことには素直に取り組む。また、感じたことや考えたことは直接表現したり行動したりする。

反面、めあてや自己の課題を明確にした取組の力や発達段階に応じた判断力が育っていない面が見受けられる。

《期待される児童像》

・自ら考え、自ら学び、進んで判断し、行動できる子
・自分のよさを発揮し、互いの良さを認め合う、学び合う、高め合うことを意識する子

学力向上に関わる学校経営方針

○基礎・基本の確実な定着
・個に応じた指導（習熟度別少人数）の充実
・四小タイムの実施（国語・算数　火・木　１５分）
・学習規律の徹底（一中学区の連携）　・家庭学習の定着
・４・５年水曜寺子屋　　TT による算数授業指導（１・２年）
・読書指導（朝読書、読み聞かせ、図書館司書の活用等）の充実等
○教師の授業力の向上（0JT によるミニ研修の実施）（講師を招いての授業研究会【年２回】）
（児童の実態に即した授業展開）
○地域教育力の活用と地域に根ざした教育の推進

教科指導の重点

・「確かな学力」の向上のために、児童一人一人の個性を生かした指導法を工夫し、分かる喜びや、学ぶ楽しさを体得させ、学習意欲の向上・基礎学力の定着を図る。
・問題解決的学習や体験的学習を重視する。
・少人数の学習集団において、習熟の程度に応じた指導を推進し、個々の学力を高める。
・年間指導計画や週ごとの指導計画を作成し、教育課程の進行管理を行うとともに、授業力の向上を図る。
・指導と評価の一体化を図るための評価方法を改善し、評価方法を改善し、指導と評価の一体化を図る。

「総合的な学習の時間」の指導の重点

・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、課題を解決する能力を育てる。
・学び方や考え方、コミュニケーション能力を身に付ける。
・他者と関わり合いながら、すすんで探究活動に取り組む態度を育てる。
・自己の生活や生き方を考えることができる。
・評価の観点を「自ら課題を解決すること」「よりよく関わり合うこと」「自己を見つめること」とし、児童の学習を支援する。

本校が目指す「確かな学力」

東大和市立第四小学校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。

学んだことを生活や学習に生かせる

興味・関心・意欲　　思考力・判断力・表現力

（学　力）

知　識

各教科で身に付けた基礎・基本

基本的な生活習慣・学習習慣

読み・書き・計算

道徳教育の指導の重点

・自他の生命を大切にし、人権尊重の精神を培う。
・多様な考えのあることを知るとともに、正しく判断し、実践する態度を養う。
・心の教育を充実し、豊かな心や正しい心を育てる。
・全教育活動を通して、望ましい規範意識の育成を図る。
・道徳授業地区公開講座を実施し、家庭・地域との交流を深める。

特別活動の指導の重点

・児童の生活体験、社会体験の充実を図り、社会性を育てる。
・朝会や児童会活動による生活づくりを進める。
・学校行事や学級活動の充実を図り、共に感動する喜びを体得させる。
・クラブ活動や縦割り班活動による異学年交流を推進する。

進路指導の重点

・キャリア教育の視点に立ち、一人一人の児童のよさや可能性を認め、意欲と自信を引き出す指導に徹する。また、身近な目標をもたせ、その実現に向けて努力し続けるように援助する。
・市内の保育園、幼稚園、中学校との連絡を密にし、連携を図る。

生活指導の重点

○基本的な生活習慣の確立
・「四小スタンダード」を基本とし、学校・家庭・地域が共通理解のもと指導にあたる。
・学級活動や学校行事等あらゆる機会を通して、生活指導の徹底を図る。
・あいさつ週間、登校指導等の具体的な取組での習慣形成
・時間遵守（休み時間と授業との切り替え、チャイム着席）
○安全、安心な学校づくり
・緊急時への危機管理体制の確立　　・犯罪から身を守る力の育成
○教育相談の充実
・様々なケースに対応できる指導体制の確立

学力向上に向けた主な取り組み

○指導内容、指導方法の工夫
・個に応じた指導の充実…少人数指導（算数）の実施３年～６年、TT による算数授業指導（１・２年）、
中学校区で実施する４・５年補習学習（水曜寺子屋）による補充学習の充実
・読書指導の充実…読み聞かせ指導（教師・保護者）、読書月間の設定、図書館支援員の活用
・四小タイムの実施（毎週火・木曜日　国語・算数）
・生活科、総合的な学習の時間の充実（地域教材の開発、単元計画・構想図の作成）
・個の実態に応じた家庭学習の充実（学年×１０分・自主学習の励行）
・一部教科担任制，交換授業の実施
・教員の授業力向上…定期的な授業観察、教員相互の授業参観、OJT 主任教諭によるミニ研修の実施、小中連携による授業力向上※今年度は実施見合わせ
○外部評価・内部評価の実施
・学校評価の改善(職員による学期ごとの評価・改善）・保護者による授業評価の実施（学校公開・授業参観の充実）※今年度は実施見合わせ